

第3章 学校・家庭・教育委員会への提言の取組状況

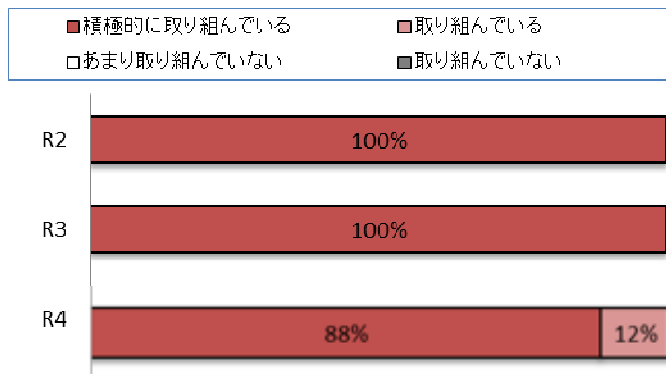
1 学校の取組状況

【学力向上検討委員会の提言に対する取組み状況アンケート集計結果】

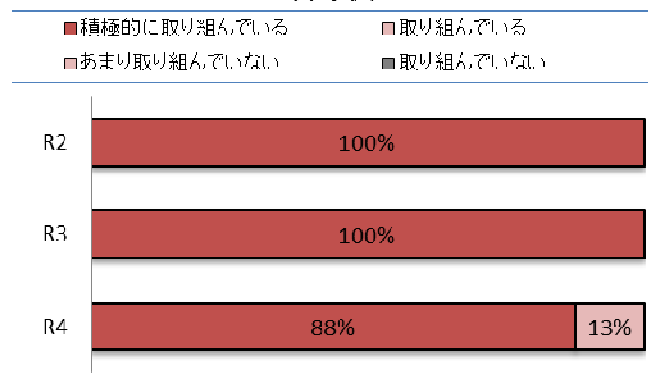
提言1 ハイパーQ U検査を活用した学年・学級経営の充実

Q1 ハイパーQ U検査の結果分析を校内で共有していますか。(継続)

校内におけるハイパーQ U検査の結果分析の共有
(小学校)

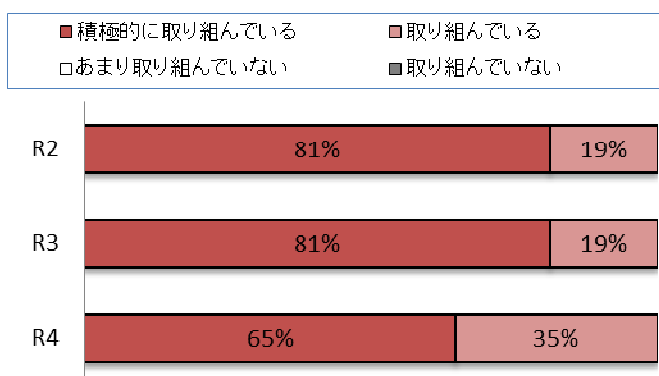


校内におけるハイパーQ U検査の結果分析の共有
(中学校)

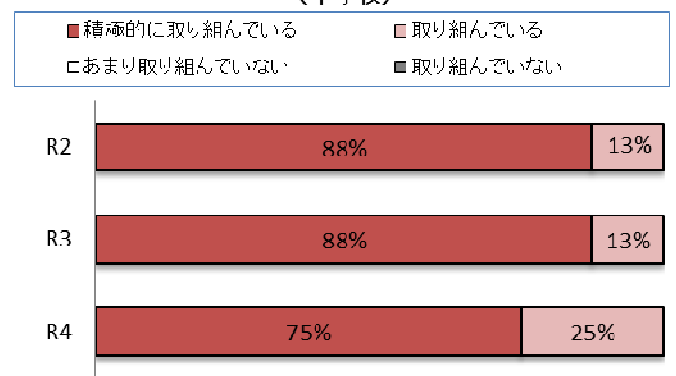


Q2 分析後の指導の手立てを組織的に進めていますか。(継続)

ハイパーQ U検査結果の分析後の組織的な指導
(小学校)

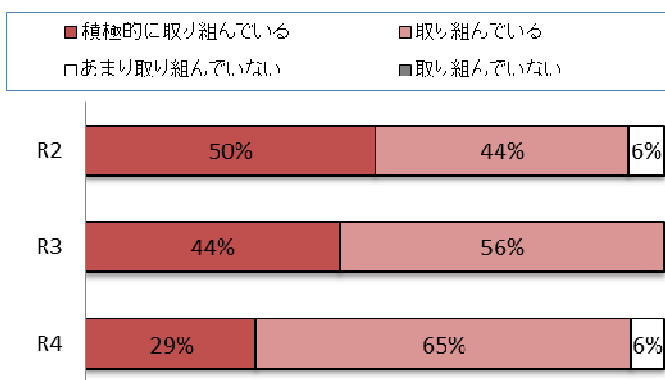


ハイパーQ U検査結果の分析後の組織的な指導
(中学校)

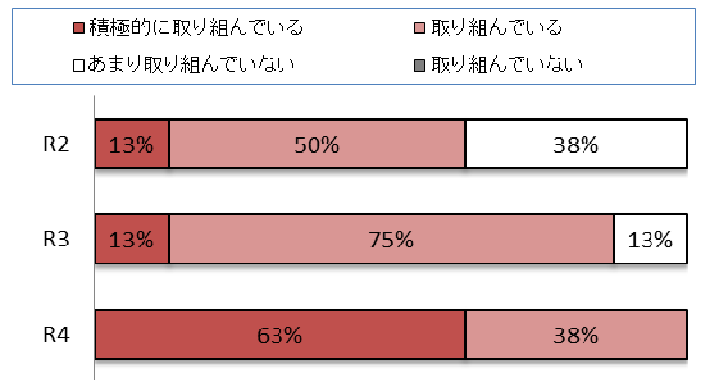


Q3 分析後の改善に向けた取組について、成果指標を設定していますか。(継続)

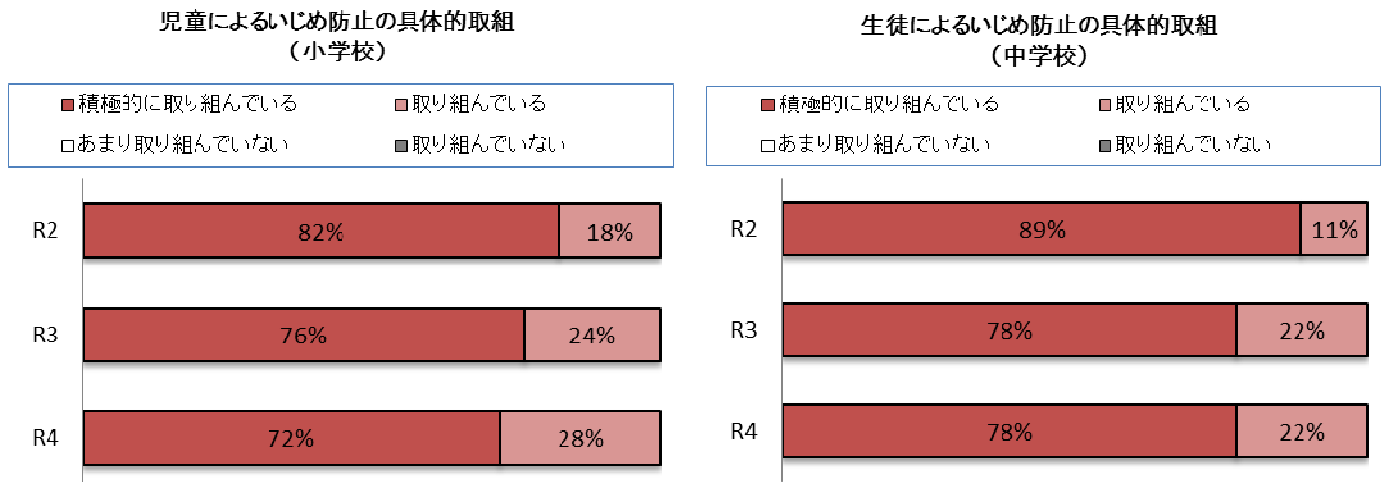
検査結果を受けた改善策に対する成果指標の設定
(小学校)



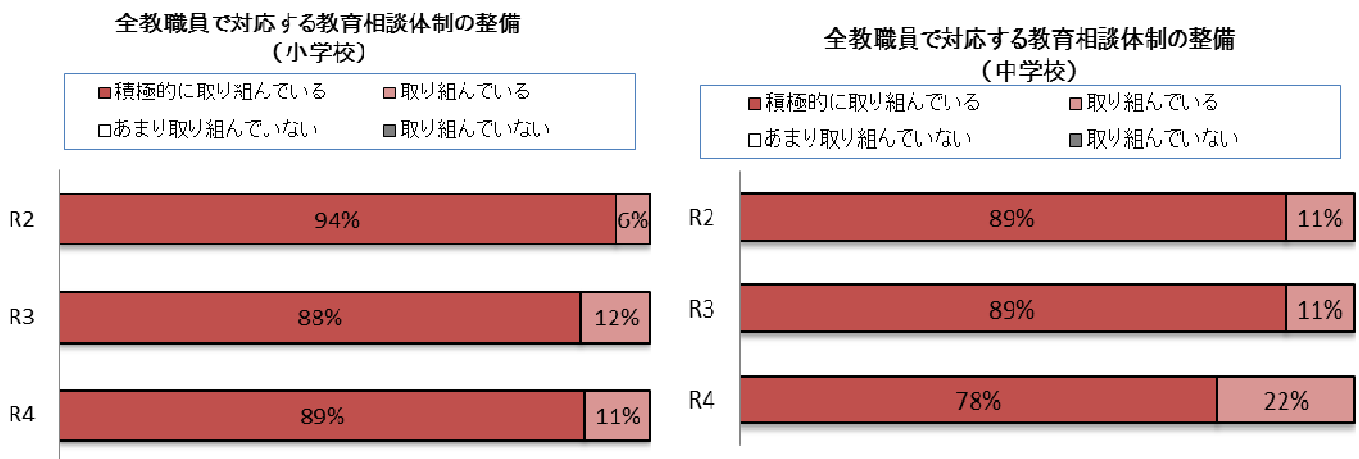
検査結果を受けた改善策に対する成果指標の設定
(中学校)



Q 4 児童生徒によるいじめ防止の具体的取組を行っていますか。(継続)



Q 5 全教職員で対応する教育相談体制を整備していますか。(継続)



本年度の重点取組事項「親和的な学級 100%を目指して～学級生活満足群 80%以上に～」のもと、ハイパーQ U検査の分析から学級集団や個々の児童生徒の状況を可視化し、日々の学級経営・教科経営について、教員一人ひとりが共通の課題意識をもち組織的な改善への取組が、すべての学校で実施されており、「ハイパーQ U検査の結果分析を共有している学校」は高い水準で推移している。< Q 1 >

「分析結果を踏まえた取組を全校的に展開している学校」については、取組推進がやや停滞している傾向がうかがわれる。教育委員会が開催する研修会の実施や、校長会議を通じてハイパーQ U検査結果から見える傾向を共有することで、さらに全教職員による組織的な指導の定着を図りたい。また、それらの重要性について管理職、実務担当者の理解の深まりを求めたい。< Q 2 >

「分析結果を受けた改善策に対する成果指標の設定」は、小学校でやや低下傾向、一方、中学校では上昇傾向にある。各校が作成する学校改善プランに、ハイパーQ U検査結果を下位目標に設定している学校を参考にするなど、成果指標設定の好事例を積み上げていくことも求められる。< Q 3 >

児童生徒の学力を向上させる基盤となるのは望ましい学習集団の形成であり、ハイパーQ U検査を有効に活用することを、全教職員が共通に理解することが大切である。その上で、良好な学級経営を進めている教員から指導行動を学び合い、教職員が互いに認め合い、支援し合い、学校全体で児童生徒にプラスのフィードバックを行うなどの日常的な取組を進め、親和的な学習集団を形成し、児童生徒が主体的に学ぶ学習環境を整えていく必要がある。

「児童生徒によるいじめ防止の取組」については、全小中学校が肯定的な回答を継続している。今年度は感染症対策と両立して、児童生徒会活動による集会やキャンペーンに取り組む学校も増えつつあり、いじめを許さない環境づくりはさまざまな形で継続していく必要性を改めて確認したい。〈Q4〉

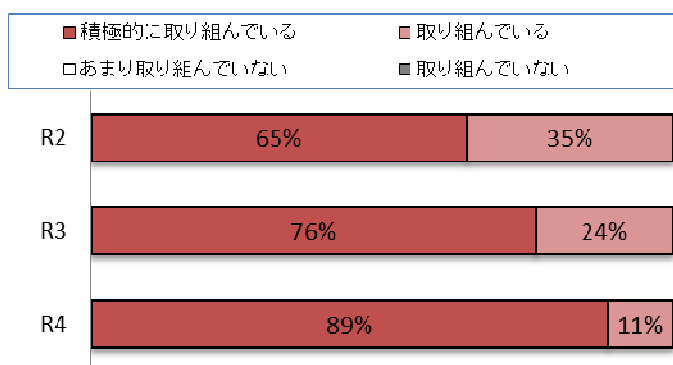
児童生徒の「援助希求的態度の育成に向けた取組の充実」を視点として、「SOSの出し方に関する教育」を含めた「命を大切に教育」を実施するとともに、児童生徒のSOSに気づき、手を差し伸べることができる全教職員で対応する教育相談体制の充実を図りたい。〈Q5〉

今後もハイパーQU検査を活用し、検証改善サイクルの中で、組織として不断の見直しが必要である。

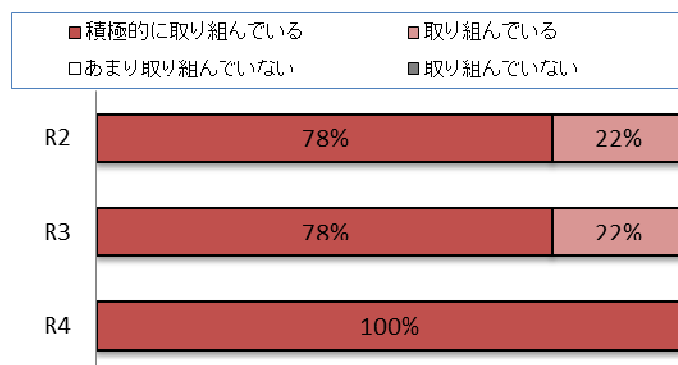
提言2 自尊感情や自己有用感を高める取組の充実

Q6 授業において児童生徒に存在感や達成感を味わわせ、自分の学習活動を振り返り、自分の成長に気付かせる取組を行っていますか。(継続)

授業における存在感、達成感等を感じさせる取組
(小学校)

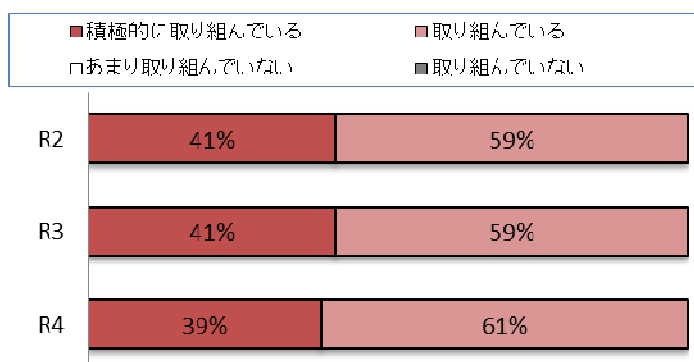


授業における存在感、達成感等を感じさせる取組
(中学校)

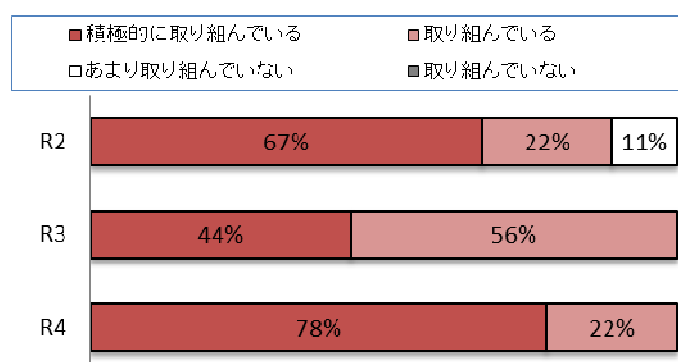


Q7 自主的・自治的な活動について、児童生徒の役割や責任を明確にし、その努力を評価するなどの取組を行っていますか。(継続)

役割や責任を明確にし、評価する自主的・自治的活動
(小学校)



役割や責任を明確にし、評価する自主的・自治的活動
(中学校)



存在感や達成感を実感できるよう授業を工夫し、自尊感情や自己有用感を積極的に高めようとしている学校が増えていることは特筆すべきである。教育課程の大半を占めるのは各教科であることから、授業の中で児童生徒に学ぶ喜びを味わわせること、自分の学習活動を振り返り自分の成長に気付かせることはさらに重要である。日々の授業を通して自尊感情や自己有用感を高めていくことは、学習指導要領に示されている資質・能力の3つの柱である「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向

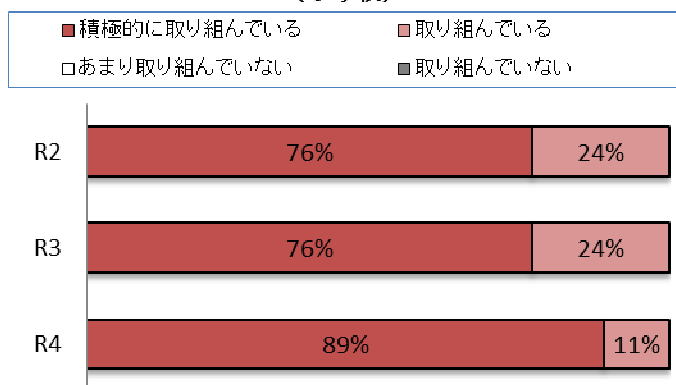
き合う力・人間性等」を育成するための主体的・対話的で深い学びの実現に直結する取組であり、重要な課題として今後も取り上げていくことが大切である。〈Q6〉

コロナ禍が長期化し、学校における自尊心や自己有用感を高める直接的な機会としてこれまで活用してきた学校行事やクラブ活動及び部活動などの特別活動、児童・生徒会活動などが、形を変えて実施されることが常態化した。特に中学校では感染症対策と両立しての自主的・自治的活動が再開され、積極的な取組の積み重ねがみられる。感染症が収束したポストコロナの世界でも、いわゆるニューノーマルな行事や諸活動の工夫が求められる。〈Q7〉

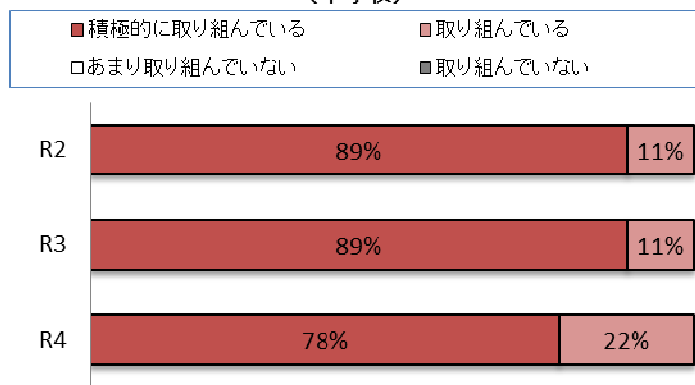
提言3 「学校改善プラン」の検証改善サイクルの確実な運用

Q8 実施効果の高い取組は継続し、実効効果の薄い取組については改善を図るなどの措置を講じていますか。(継続)

学力向上に向けた取組の検証改善サイクルの実効性 (小学校)

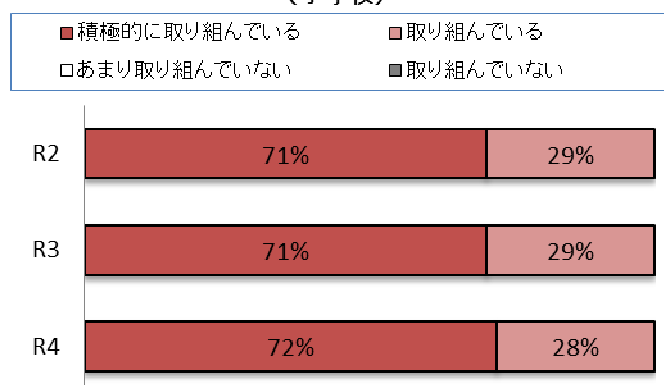


学力向上に向けた取組の検証改善サイクルの実効性 (中学校)

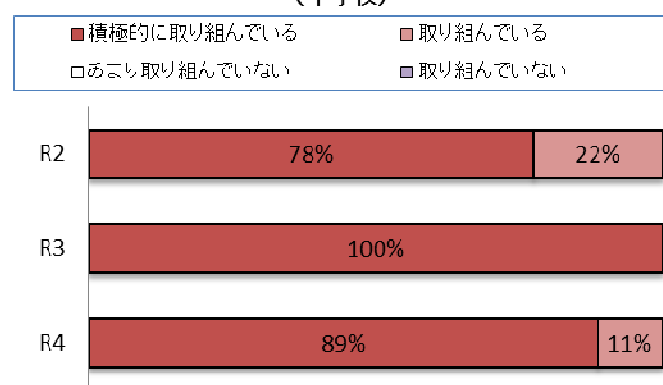


Q9 学校改善に向けた取組の担当者、具体的内容、期限等を明確するなど、検証改善サイクルの確立に向けた工夫を行っていますか。(継続)

学校改善に向けた取組の可視化(担当者、期限等) (小学校)



学校改善に向けた取組の可視化(担当者、期限等) (中学校)



学校改善プランの作成及びその進行管理について、学校としておさえなければならない観点として、以下の14項目が提示されている。

- ・実施時期から評価方法までの各項目の内容は一体的なものになっているか。
- ・目標の達成が判断できる日をもって区切りとしているか。
- ・目標に対応した実態を記述しているか。

- ・数値や映像など、取組前後の学校の状態が比較可能な表現になっているか。
- ・学校の姿をより正確に把握するために、経年の推移が示されているか。
- ・実態を考察し、課題を明らかにしているか。
- ・目標を構造的に組み立てているか。さまざまなレベルの目標が同列に並べられていないか。
- ・改善方策は目標（下位目標）に対応しているか。
- ・「何をするのか」「どのようにするのか」の両方を同時に構想しているか。
- ・「実施計画」は進行管理であることを捉えているか。
- ・「目標」の達成についての評価があるか。
- ・「学力向上検討委員会」の提言に留意しているか。
- ・「改善方策」の実施状況についての評価があるか。
- ・「学校改善プラン」全体の評価を次の計画につなげているか。

これらの項目は全ての学校において、学校改善プランを機能させるためにおさえなければならないものであり、小中連携・一貫教育の観点から中学校区での交流はもとより学校間における交流を促進すること、諸調査の結果等エビデンスに基づいた検証改善サイクルの確立などに取り組む必要がある。

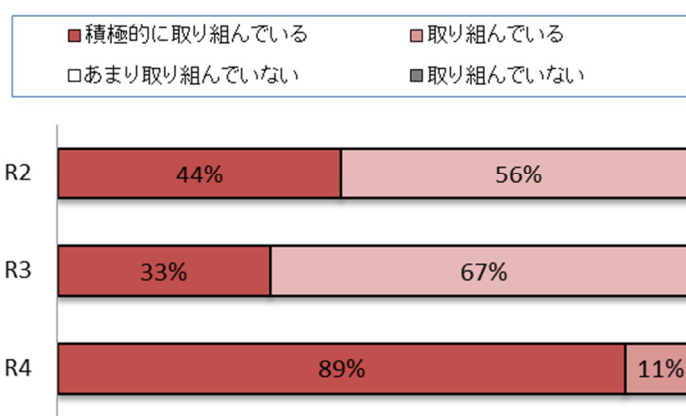
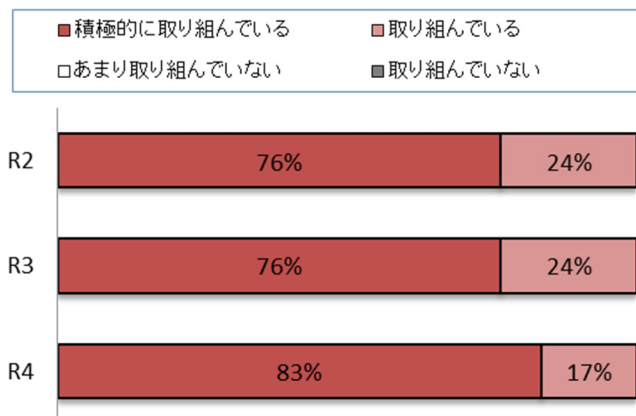
今年度、「学校改善プランにおける取組の成果検証」と「具体的内容、期限等を明確にする検証改善サイクルの確立に向けた取組」について、各校の理解の深まり、工夫が伝わる結果になっている。一方で、学校改善プランに掲げた取組計画が、目の前の児童生徒に有効なものであるか、学校として全教職員が一つになって取り組んでいるのか、自校の実態を様々な観点で不断に分析し、プランの実効性を高めていくことが改めて重要な課題といえる。 < Q 8 > < Q 9 >

提言 4 学習指導の改善

Q10 「課題」「課題解決に至る児童生徒の見方・考え方」「まとめ」という単位時間の流れが分かり、家庭学習のよりどころとなる板書を工夫する取組を学校として行っていますか。（継続）

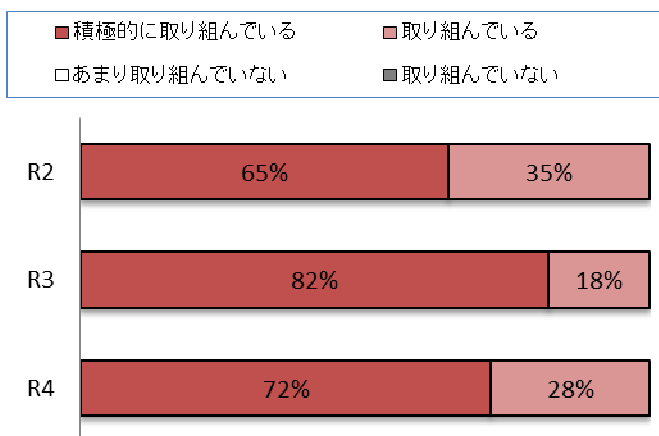
主体的・対話的で深い学びの実践と
家庭学習に寄与する板書(小学校)

主体的・対話的で深い学びの実践と
家庭学習に寄与する板書(中学校)

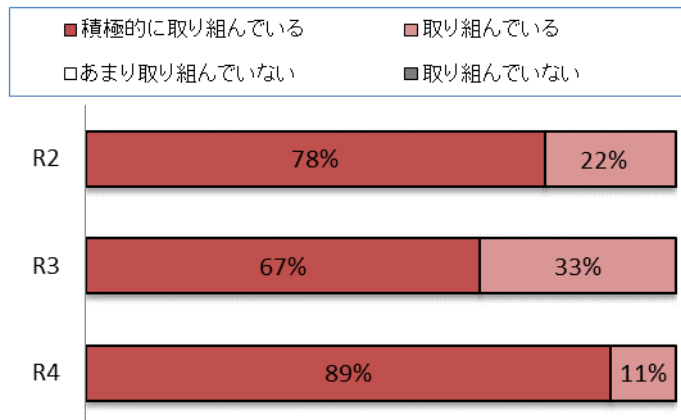


Q11 学習規律の徹底について、全教職員の共通理解による統一した指導や定着状況の評価、指導の改善など全校をあげた取組となっていますか。(継続)

学習規律の徹底と組織的な検証改善サイクルの確立
(小学校)

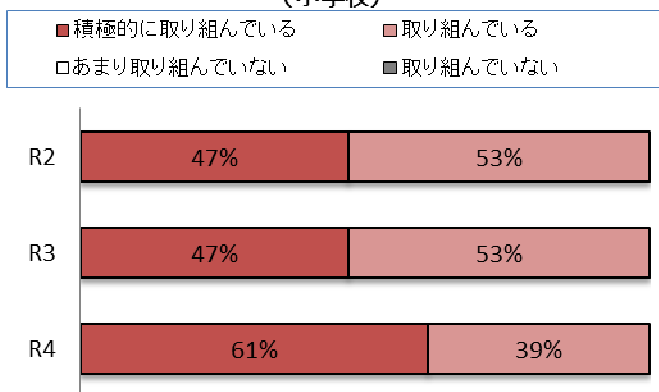


学習規律の徹底と組織的な検証改善サイクルの確立
(中学校)

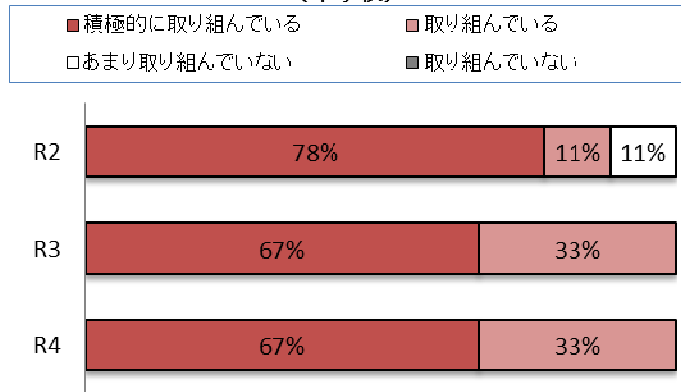


Q12 学習規律の指導は、小中連携を意識し、9年間を見通した取組を進めていますか。(継続)

小中連携による9年間を見通した学習規律の指導
(小学校)

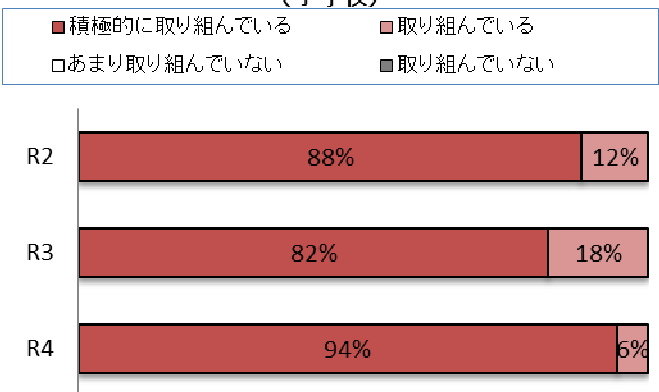


小中連携による9年間を見通した学習規律の指導
(中学校)

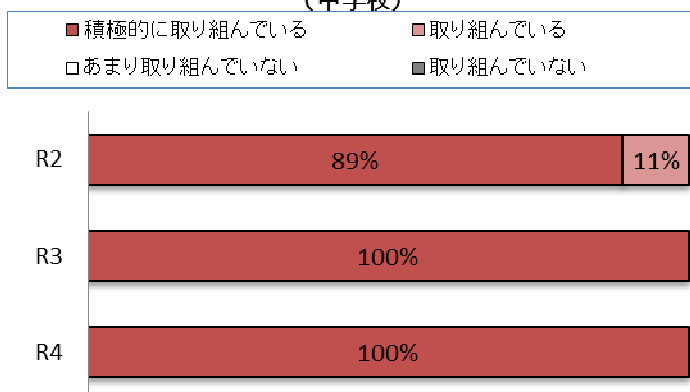


Q13 ICT機器と黒板の併用を通して、授業改善に取り組んでいますか。(継続)

ICT機器と黒板の併用による授業改善
(小学校)

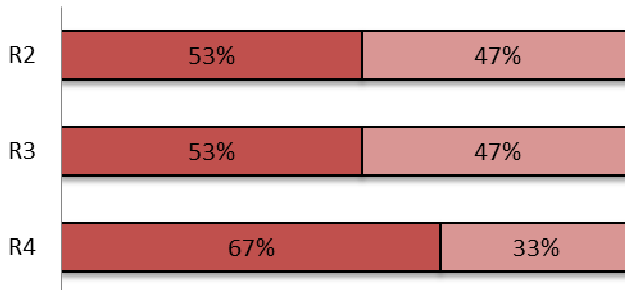
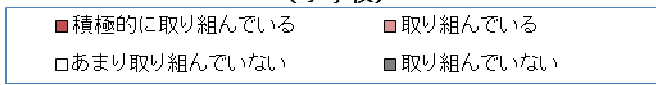


ICT機器と黒板の併用による授業改善
(中学校)

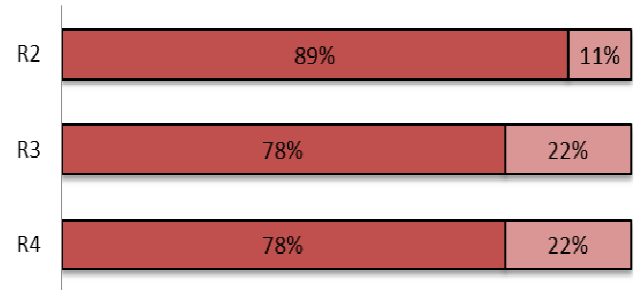
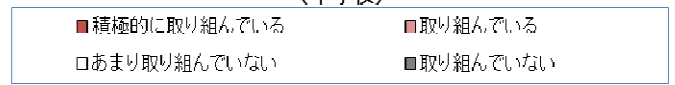


Q14 児童生徒による授業評価を定期的に行い、児童生徒の側に立った授業改善を進めていますか。
(継続)

児童による定期的な授業評価と授業改善
(小学校)

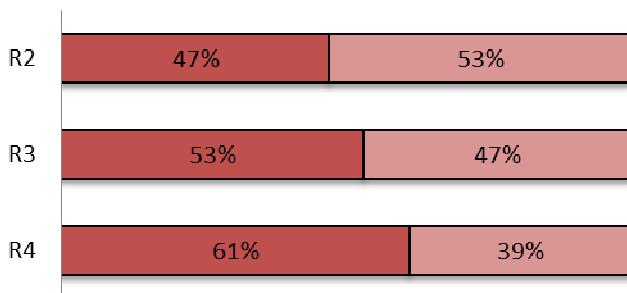
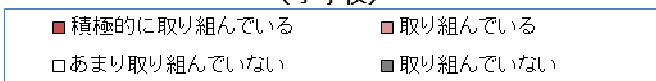


生徒による定期的な授業評価と授業改善
(中学校)

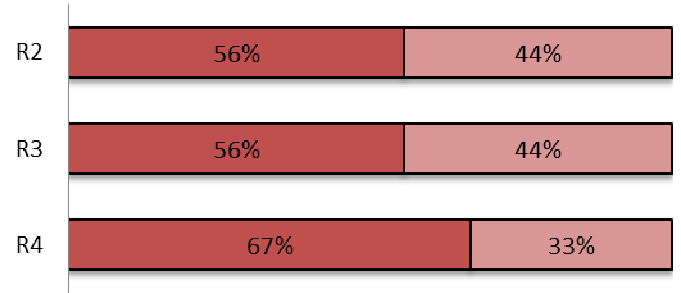


Q15 児童生徒の授業評価を指導力向上や授業改善につなげるための具体的な取組を行いましたか。
(継続)

児童による授業評価を生かした具体的な取組
(小学校)

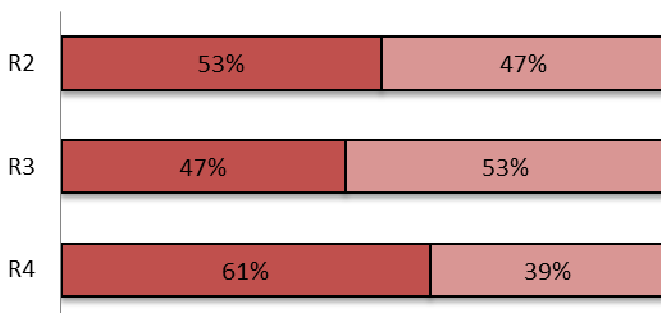
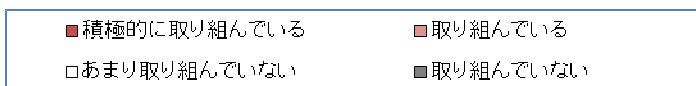


生徒による授業評価を生かした具体的な取組
(中学校)

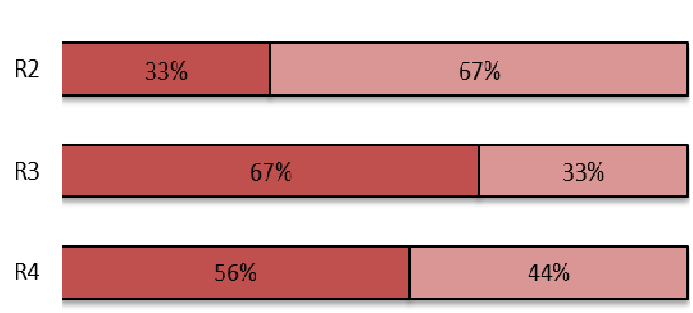
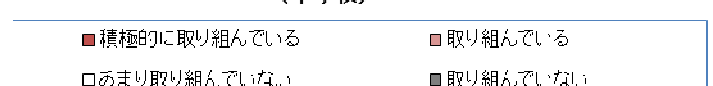


Q16 全国学力・学習状況調査問題や「解説書」、「授業アイデア例」、「千歳チャレンジ」を活用していますか。(継続)

調査問題、授業アイデア集、千歳チャレンジ等の活用
(小学校)

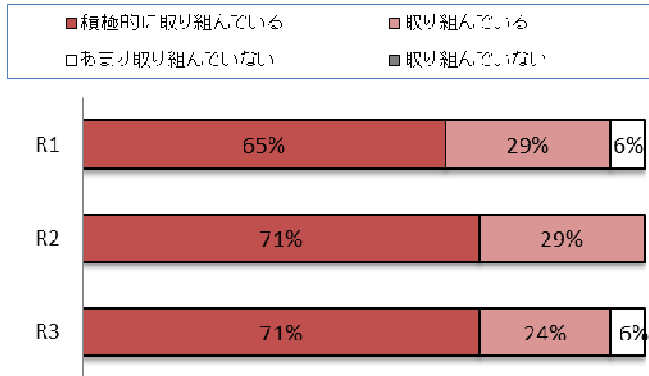


調査問題、授業アイデア集、千歳チャレンジ等の活用
(中学校)

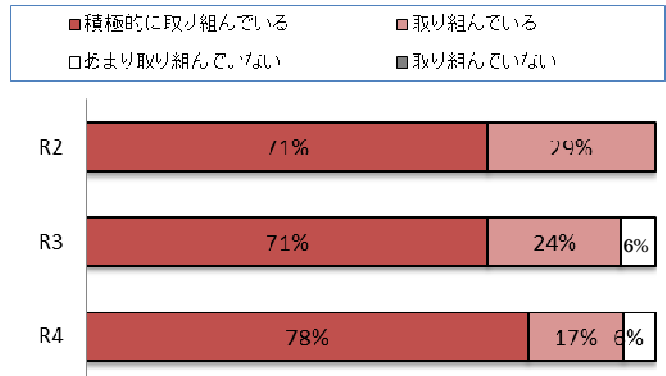


Q17 家庭での予習や復習の効率的な方法、家庭で読んで欲しいお勧めの本、宿題以外の学習の仕方等について具体例を挙げながら教え、自立的に学習に取り組む意欲や態度を育てる取組を行っていますか。(継続)

予習・復習、読書に関する組織的な指導
(小学校)



予習・復習、読書に関する組織的な指導
(中学校)



「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の資質・能力を育むための主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が、小中ともに進んでいる。特に中学校ではR1調査から3年連続で「積極的な実践」に関する評価が漸減していたが、今年度飛躍的に取組の向上がみられるのは、学習者用コンピュータの授業での利活用の定着によるものととらえられる。小中ともに取組の定着のより、児童生徒の学力向上に結び付けたい。〈Q10〉

学習規律の定着については、これまでも本市として重点的に取組を推進してきたところであるが、特に中学校での積極的な取組がみられる。児童生徒が安心して学習に取り組む上で学習規律の定着は欠かせず、学力の向上の基盤となるものであることから、今後も各学校における検証改善サイクルを確立させる中で、学校全体の取組として進めていく必要がある。9年間を見通した学習規律の指導についても、各中学校区において小中連携・一貫教育推進の重要な課題と捉え、今後も学習のルール共有など連携を重ね、児童生徒の学びの土台を作っていくことを継続したい。〈Q11、Q12〉

中学校で先行し、令和4年9月には小学校で一人1台の「学習者用コンピュータ」が整備完了されたことで、ICT機器と黒板の併用を通じた授業改善については、授業スタンダードとして定着している。ICT機器は授業改善のさらなる有効なツールとなることから、各校における校内研修や長期休業中のICT機器活用研修会を通して、より高い授業力を身に付ける必要がある。〈Q13〉

児童生徒による授業評価、授業評価を指導力向上や授業改善に生かす具体的な取組についても多くの学校が積極的に取り組んでいる状況が見られる。「内容の理解度」「授業に対する興味、関心」「授業のわかりやすさ」「授業の深度」「学習者への配慮」など、児童生徒の側に立った視点で自身の授業を見つめていくことを各校が組織として取り組んでいくことが、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につながることを、改めて確認したい。〈Q14、Q15〉

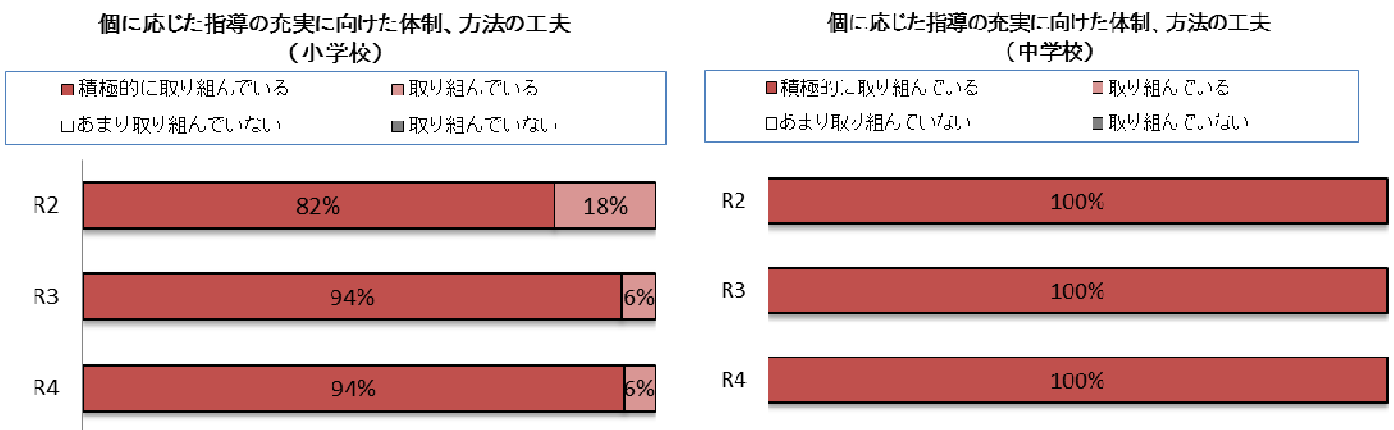
全国学力・学習状況調査問題や国立教育政策研究所が発行している同調査の「解説資料」、同調査結果を受けた「授業アイデア例」、千歳市教育委員会及び市内中学校教員を構成員とした中学校学習課題検討委員会が作成している児童生徒の学習課題「千歳チャレンジ」の活用については、小学校でその取組への積極性が顕著に伸びており、9年間を見通した学びを俯瞰する意識の醸成が感じられる。これらの資料は、授業改善や児童生徒の自主的な学習に寄与する内容であり、積極的に活用するよう各校に啓

発し、組織的・計画的な取組を促進していくことが求められる。＜Q16＞

各校では、児童が丁寧に作成した家庭学習ノートを学年の廊下に掲示するなど、家庭学習の充実に寄与する好事例が積み重なっている。家庭生活ルールの「学年×10分+10分」の平日における達成度が高くなっていることも「全国学力学習状況調査」によって明らかにされており、今後もより高い目標にねばり強く取り組めるよう、児童生徒の学びの環境を整えたい。また、読書指導に関しては、中学3年国語科において「読書を通して自己を向上させることが義務教育の到達点である」ことを全体で共有し、国語科の授業改善はもとより、学校全体での読書指導の充実が必要である。＜Q17＞

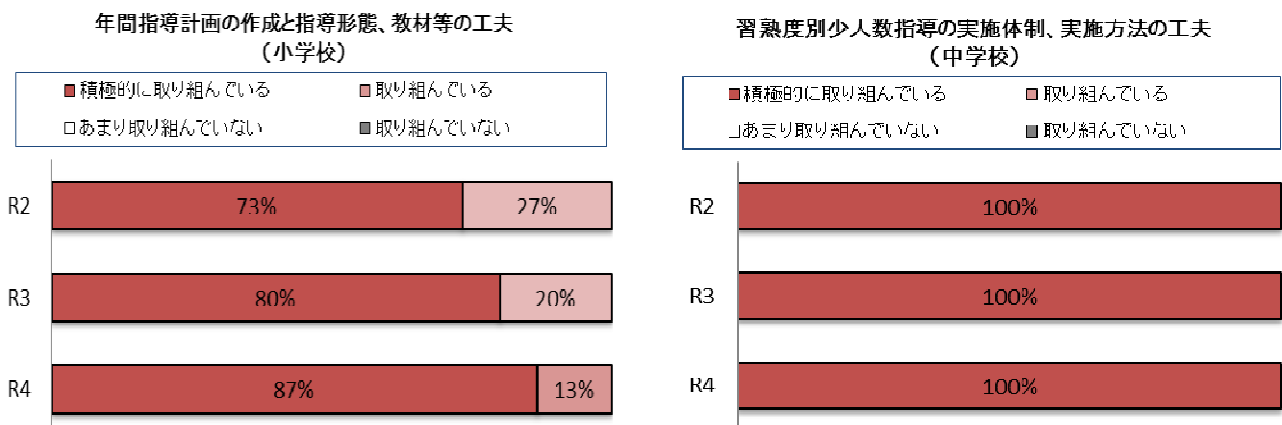
提言5 習熟度別少人数指導の充実

Q18 各教科の指導に当たっては、児童生徒が学習内容を確実に身に付けることができるよう個に応じた指導の充実を図る実施体制や実施方法を工夫していますか。(継続)



Q19 (小学校)実施時数や指導者の配置などを定めた年間実施計画を作成するとともに、習熟度別グループに応じた指導目標、指導形態、教材、学習活動などを工夫していますか。(継続)
(中学校)習熟度別少人数指導の実施体制や実施方法を工夫し、習熟の程度に応じた指導の充実を図っていますか。
小中ともに郡部小規模の回答なし

よりきめ細やかな指導を行うための習熟度別少人数指導を実現させるために、平成26年度から本市独自に学習支援員を配置した。平成26年度は小学校10校に各1名の学習支援員を配置し、平成27年度からは配置校を3校拡大するとともに、大規模校である北陽小学校に1名増員し、小規模校を除く小学校13校に14名を配置した。平成29年度からは小学校に6名を増員し、新たに中学校に2名を配置して計22名体制とし、平成30年度に、小規模校を除く中学校全校に配置が完了した。小学校と中学校と別々に段階的な導入をしたことから質問内容も小学校と中学校で別な質問とした。また、小規模校においては本設問には無回答でかまわないこととした。



社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来、新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」など、急激に変化する社会の中で、学力の確実な定着などの資質・能力の育成に向け、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を充実していくことが求められている。本市においても、複数の教職員が授業に入り役割分担をしながら個に応じた指導を行うことや、「学習者用コンピュータ」を有効に活用し学びの知見の共有をはかる授業改善の取組の推進が感じられる。また、朝、昼休み、放課後、長期休業期間中などさまざまな時間を利用して、学習内容の確実な定着に向けた取組も継続してなされている。

習熟度別少人数指導については、北海道教育委員会が配置している指導方法工夫改善のための教員加配及び本市独自に配置している学習支援員を活用した算数の授業が定着し、中学校においても積極的な活用が定着した。習熟度別少人数指導においては、担任・教科担任と学習支援員との打ち合わせを充実させ、単位時間や単元で身に付けさせたい力を明確にして実践することが引き続き重要である。〈Q18, Q19〉

2 家庭の取組状況

千歳市学力向上検討委員会では、令和元年度の家庭への提言として、『千歳市家庭生活宣言』運動の普及」と「家庭学習の習慣づくり」の2つの観点を示している。その取組状況を全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙結果から分析・考察する。

分析に用いるデータについては、全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の設問内容の変更に伴い、前々回から「朝食の摂取」「就寝時刻」「起床時刻」「読書の時間」「新聞を読む回数」の5項目としている。

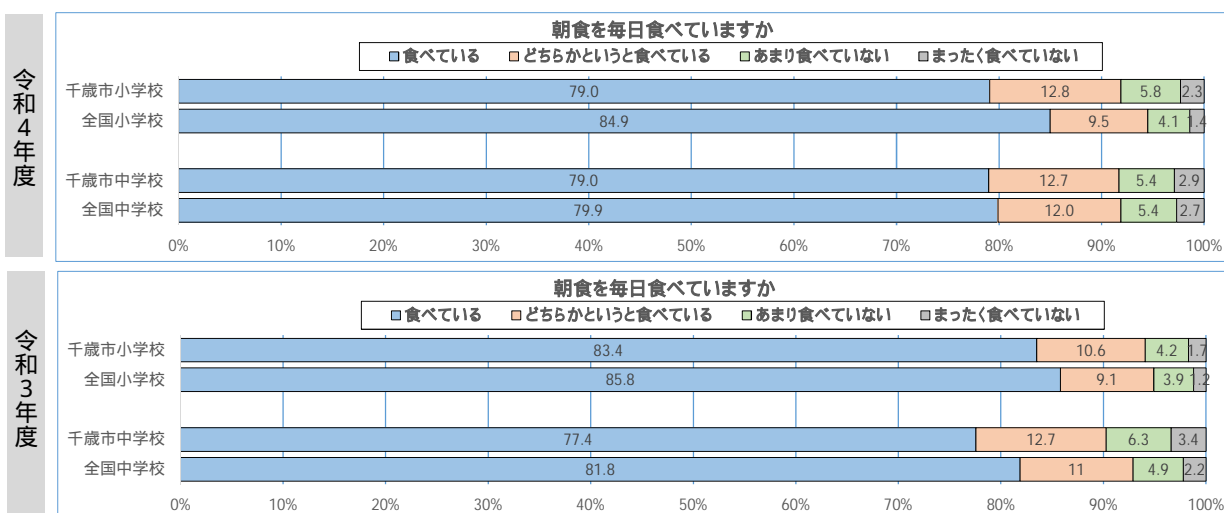
(1)「千歳市家庭生活宣言」運動の普及

千歳市PTA連合会では、平成27年度から子どもたちが規則正しい生活習慣を身に付けられるよう、教育委員会や学校と連携した「千歳市家庭生活宣言」の作成・普及促進運動に取り組んできている。その内容は、

家庭での学習時間は「学年×10分+10分」以上を目標に取り組みます。
 からだづくりの基本は「早寝 早起き 朝ごはん」。規則正しい生活リズムをとります。
 家庭で読書をします。

の3点である。

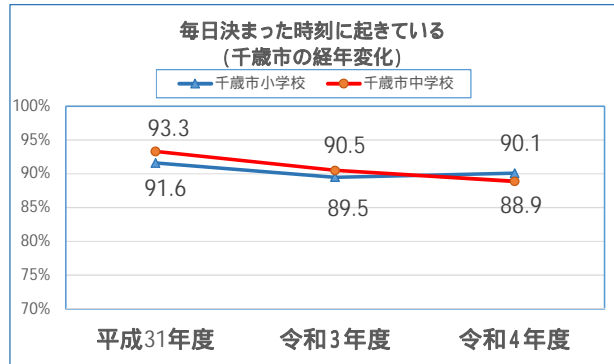
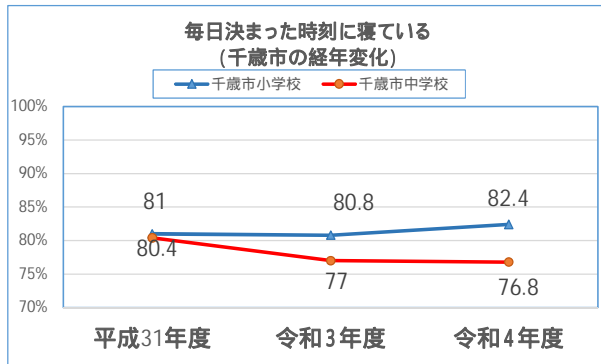
ア 規則正しい生活リズムの定着



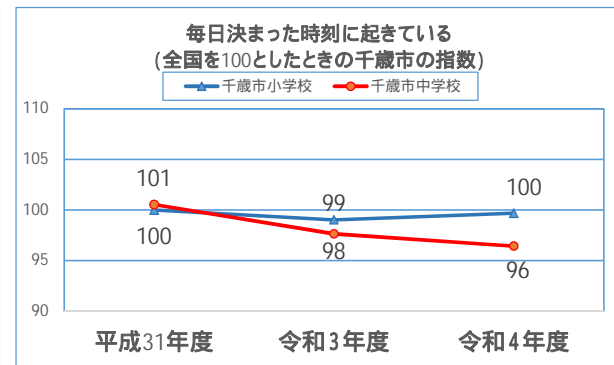
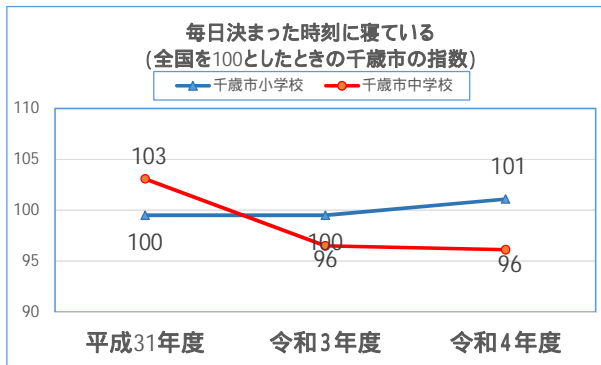
「朝食の摂取」については、「朝食を毎日食べている」児童の割合は、前回より4.4ポイント低下して79.0%になり、「朝食を全く食べていない」児童は、前回より0.6ポイント上昇して2.3%となった。「どちらかという食べている」も含めて前回と比較すると、「朝食を食べている児童」は減って「全く食べていない」児童は増えた状況になっている。全国と比較すると、「朝食を毎日食べている」児童の割合は低く、「全く食べない」児童の割合はやや高い状況であり、朝食摂取率向上の取組の一層の充実が求められる。

中学校については、「朝食を毎日食べている」生徒の割合は、前回より1.6ポイント上昇して79%になり、「朝食を全く食べない」生徒は、前回より0.5ポイント低下して2.9%となった。「どちらかという食べている」も含めて前回と比較すると、「朝食を食べている」生徒が増えて「全く食べていない」生徒がわずかに減った状況となっている。中学校は改善が進み、全国とほぼ同様の結果になったが、朝食の摂取率向上に向けた取組が今後も期待される。

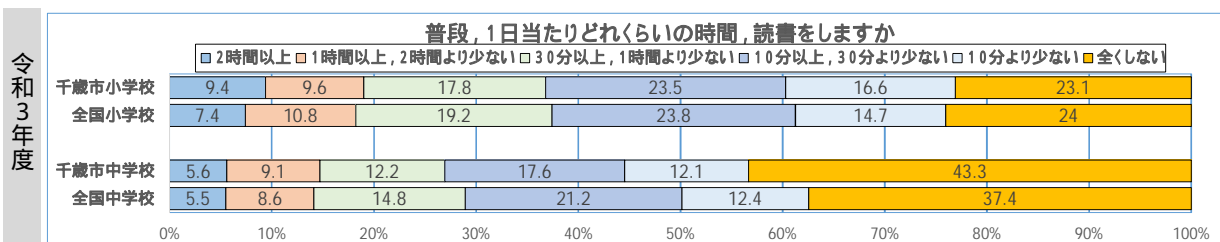
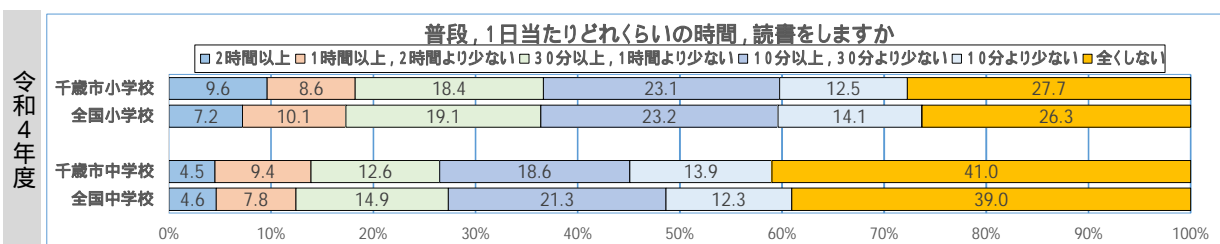
「就寝時刻」については、「毎日決まった時刻に寝ている」児童は、前回より1.6ポイント増加して82.4%になった。また、「毎日決まった時刻に寝ている」生徒は、前回より0.2ポイント減少して76.8%になった。



「起床時刻」については、「毎日決まった時刻に起きています」児童は、前回より0.6ポイント増加して90.1%になった。「毎日決まった時刻に起きています」生徒は、前回より1.6ポイント減少して88.9%になった。全国と比較すると「就寝時刻が決まっている」割合は、児童が全国を上回り、生徒が全国を下回る状況となった。「起床時刻が決まっている」割合は、児童が全国と同様で、生徒が全国を下回る状況となった。規則正しい生活を送っている生徒の割合が低い状況が続いており、改善が求められる。



イ 読書の習慣化



家庭での読書については、普段、読書を「全くしない」と回答した児童の割合が全国を上回り、前回より4.6ポイント増加していることから、一層の動機づけや働きかけが必要である。

読書の時間については、「2時間以上」読書をしている児童は前回の9.4%から9.6%に増加、「1時間以上2時間未満」は前回の9.6%から8.6%に減少、「30分以上1時間未満」は前回の17.8%から

18.4%に増加、「10分以上30分未満」は前回の23.5%から23.1%に減少となっており、全体としてみると小学生の読書の時間は前回よりも減った。

全国との比較では、読書の時間が「2時間以上」と回答した児童の割合は、全国を2.4ポイント上回っているが、「1時間以上2時間未満」「30分以上1時間未満」「10分以上30分未満」の3区分の割合は、全国と同区分の割合を2.3ポイント下回っている。

中学生については、普段、読書を「全くしない」生徒の割合は前回より2.3ポイント減少したが、全国を上回っており、読書しない生徒の割合が高い状況が続いている。

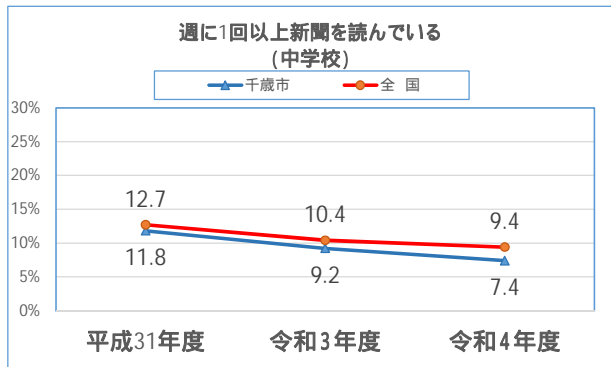
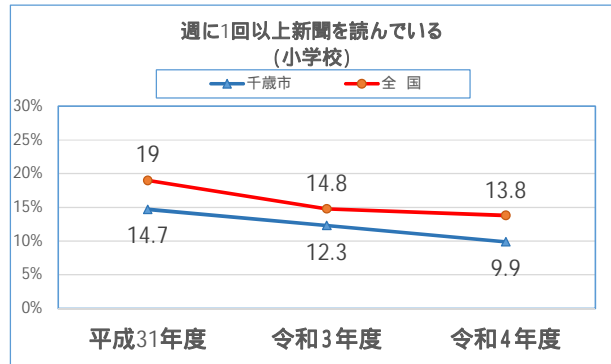
読書の時間については、「1時間以上2時間未満」「30分以上1時間未満」「10分以上30分未満」の3区分の生徒の割合の合計が前回の38.9%から40.6%になり、全体としてみると中学生の読書の時間は前回よりも増えた。

全国との比較では、「1時間以上」読書をしている生徒の割合が1.5ポイント上回っているが、「30分以上1時間未満」「10分以上30分未満」の2区分の割合は全国と同区分の割合を5ポイント下回っている。

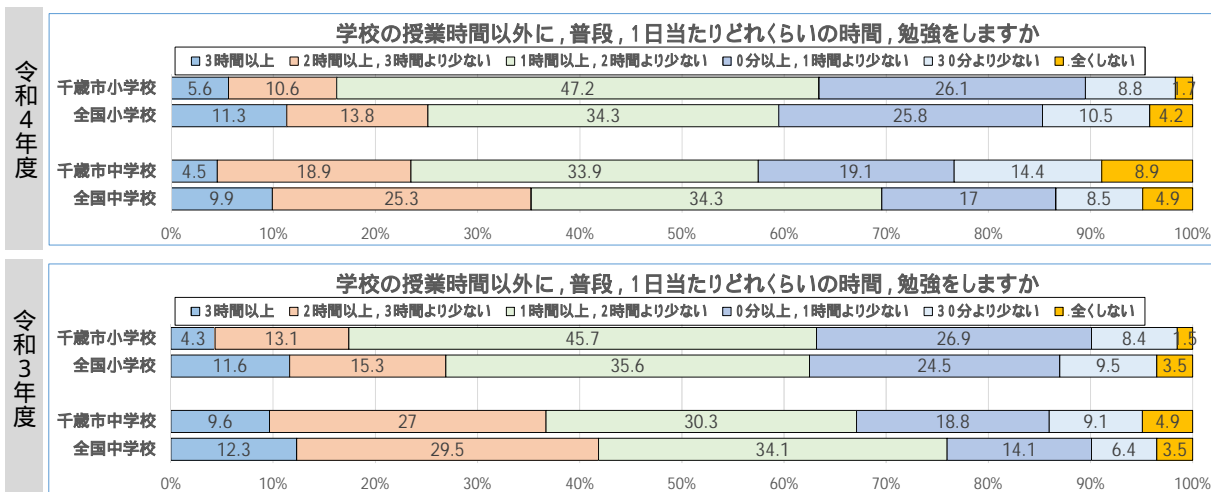
「読書の習慣化」にあたり、「家読(うちどく)」「親子読書」の推進などで児童生徒が自然に本を手にする機会を増やして、読書を「全くしない」児童生徒の割合を減らすような活動を展開していく必要がある。

「読書の習慣化」に含めて「新聞」を読む機会を増やすことが取り上げられてきているが、「新聞を週1回以上読んでいます」児童は、全国が13.8%、千歳市9.9%である。全国、千歳市ともに3年連続前年度を下回り、新聞を読む回数が少なくなっている傾向が見られる。このような傾向は、中学校にも見られるが、「週1回以上新聞を読んでいます」と回答した中学生の割合は、小学生より低く、小学生より中学生の方が「新聞を読む回数が少ない」状況となっている。

新聞は、社会、経済、文化、科学、スポーツ等の様々な情報や知識を広く獲得したり、興味を持ったことについて、さらに深く知りたいという探究心を高めたりできることが期待でき、新聞と学力の関係についても、「新聞を読む回数が多いほど学力が高い」ことが、全国学力・学習状況調査のクロス集計からも明らかとなっている。学校において図書館に常設してある「新聞」の活用方法を工夫し、図書や新聞への関心を高め、家庭での読書や新聞を読むことの習慣化へつなげていく取組が期待される。



(2) 家庭学習の習慣づくり



家庭生活宣言では、家庭での学習時間の目標として「学年×10分+10分以上」を掲げており、小学校6年生は、1時間10分以上の学習時間を確保することが期待されている。今回の全国学力・学習状況調査児童質問紙では、普段の勉強時間が「3時間以上」「2時間以上、3時間より少ない」「1時間以上、2時間より少ない」児童の3区分の割合の合計は63.4%であり、前回の同区分の合計よりも0.3ポイントとやや増加し、全国を上回った。その内訳を見てみると、「3時間以上勉強している」児童は前回より1.3ポイント増加し、「2時間以上3時間未満勉強している」児童は2.5ポイント減少し、「1時間以上2時間未満勉強している」児童は1.5ポイント増加している。家庭学習の目安である「学年×10分+10分」の時間帯と重なる「1時間以上2時間未満勉強している」児童が増加していることから、家庭生活宣言で示された勉強時間が家庭に浸透してきていることがうかがえる。

中学3年生に期待される学習時間は、1時間40分以上である。今回の調査では、普段の勉強時間が「3時間以上」「2時間以上、3時間より少ない」生徒の2区分の割合の合計は23.4%であり、前回の同区分の合計よりも13.2ポイント減少し、全国との差が11.8ポイントに広がった。

一方で、家庭での学習時間が1時間に満たない児童の割合は、前を下回ったもののまだ3割以上あり、今後も粘り強く働きかけていく必要がある。学習時間が1時間に満たない生徒の割合は前回は9.6ポイント上回り、4割を超えた。特に、家庭で学習を全くしない生徒は、前回の4.9%から8.9%へと急増しており、家庭での学習の充実に向けて早急に取り組む必要がある。

3 教育委員会の取組状況

千歳市教育委員会は、本学力向上検討委員会からの「ICT環境の整備と活用」、「習熟度別少人数指導への支援」、「諸検査結果の情報提供」、「家庭への支援」の4つの提言に対して、学校指導室による学校訪問や千歳市PTA連合会等の関係機関、教育委員会内各課の連携等を通じて各種の取組を推進してきた。

(1) ICT環境の整備と活用

千歳市教育委員会は、学校のICT環境の充実に資するため、過去数年かけて市内全小中学校の普通教室及び特別教室に電子黒板、書画カメラ(実物投影機)を整備するとともに、国語科・社会科・算数(数学)科・理科・英語科のデジタル教科書を配備してきた。また、児童・生徒用コンピュータ、教師用コンピュータ、ファイルサーバー、プリンター等の周辺機器の整備・更新も計画的に実施してきた。令和2年度から令和4年度にかけては、全小中学校を対象に、校内無線LAN・校内通信ネットワークセキュリティ機器の整備、電子黒板等の更新・拡充、ICTサポーターの配置、小学校新教科の英語科を含むデジタル教科書の更新、全児童生徒分の学習者用コンピュータ(タブレット)の配置、ICT通信の発行を実施してきた。さらに、整備したICT機器の積極的な活用を促すため、研修会や諸会議、学校訪問等を通じて市内各校に対して指導・助言を行ってきた。それを受けて各学校では、電子黒板や書画カメラ、デジタル教科書等の活用法、学習者用コンピュータの活用についての校内研修を行ったり、学年部会等での教材研究の中で活用の仕方を学び合ったりするなどの取組を進めている。学習者用コンピュータの導入校では、これまでの児童生徒の調査・観察・取材等での使用に加え、オンライン授業において活用が図られている。また、学習課題の配布、生徒の質問に対する教師の回答、長期休業中の課題達成の進捗状況の把握、部活のトレーニング方法の共有などをオンラインで試みる実践も報告している。最近では、児童生徒の考えや感想、意見などをコンピュータ上でリアルタイムに交流するなど、機器の機能を最大限に生かして、授業の目標を達成しようとする実践も見受けられる。

ICT機器の活用は、教材や問題、資料等を簡単にすばやく拡大化・焦点化したり、動きのあるコンテンツを提示したりするなど、児童生徒の興味関心や集中力を高めるために、日常的にとっても役立っている。また、ICT機器の導入は、教材準備時間の削減にもつながっており、教師が児童生徒と向き合う時間の確保や教職員の働き方改革に寄与するものとなっている。今後もICT機器を児童生徒の思考や表現の道具として活用するなど、新学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」を実現するための有効なツールとしてもより一層の活用促進を図っていくことが望まれる。

千歳市教育委員会では、各コンピュータ、電子黒板、デジタル教科書等の更新・拡充も実施しつつ、調査研究等を進め、ICT環境の整備充実と効果的な活用促進に期待する。

(2) 習熟度別少人数指導への支援

千歳市教育委員会は、今年度も学習支援員を小学校に24名(規模により複数配置)、中学校に6名配置し、市内全小中学校の算数科・数学科において習熟度別指導を取り入れた、よりきめ細かい指導ができる体制づくりに努めてきた。また、学校指導室の学校訪問や校長会議・教頭会議等を通じて、学習支援員を活用した習熟度別少人数指導の積極的な導入や課題のある学年への重点的な活用等について指導・助言を行ってきた。

全国学力・学習状況調査における学校質問紙の回答では小中学校ともに、学習内容の確実な定着を図る「補充的な学習の指導」を「よく行った」と回答した学校の割合が小・中学校とも全国平均を大きく上回っており、学習支援員の活用によって習熟の程度に応じた指導が浸透してきていることがうかがえる。また、児童生徒質問紙の回答においては、「算数・数学の勉強は大切だと思う」「算数・数学の内容がわかる」と回答した児童生徒の割合が全国を100とした指数で92~102ポイントとなっており、習熟度別少人数指導の導入が児童生徒の学習への意欲や理解を高めることにつながっていると

考えられる。

千歳市教育委員会は、「指導方法の工夫改善による加配教員」が年々削減されていることもあり、市独自の学習支援員の配置を継続するとともに、単元・一単位時間内での習熟度別少人数指導の取り入れ方の工夫を図るなど、より個に応じたきめ細かな指導を展開するよう各学校へ指導・助言を行っていく必要がある。さらに、基礎的・基本的な学習内容を活用して問題を解決する力を伸ばすと同時に、深い学びを伴う「発展的な学習の指導」の充実に向け、学習支援員の運用を工夫し、一層効果的な指導が行われるよう、各学校への指導・助言を行っていく必要がある。

（３）諸検査結果の情報提供

千歳市教育委員会は、中学１年生対象の英語を新たに加え、４月に市内全小中学校でNRT標準学力検査を実施した。６月にはその結果を分析・検討して全市的な傾向や各学校の特徴的な傾向、指導計画・学習指導上の課題等について報告書にまとめ、校長会議・教頭会議で情報提供するとともに学校指導室での学校訪問において協議を行ってきた。また、全国学力・学習状況調査については、７月の結果通知を受けて、９月中に結果分析を行い、「令和４年度年度全国学力・学習状況調査の結果概要」としてまとめ、各学校や家庭・地域に発信してきた。

ハイパーＱＵ検査は年２回実施し、NRT標準学力検査とのクロス分析を行うなど、市全体や学校・学年・学級の状態の把握、個別に支援を要する児童生徒への指導等に役立てることができるよう報告書にまとめ、情報提供を行ってきた。また、平成３１年度に配布した「ハイパーＱＵ検査活用のためのＱ＆Ａ２９」の改訂版を活用して、各学校での検査の実施及び結果の活用、校内での共有等に生かすよう働きかけてきた。さらに、コロナ禍ではあったが、千歳市の勤務が初めての教員や検査の未経験者を中心に研修会を開催し、各学校の実践の成果や課題を学び合ったり、北翔大学学長の山谷敬三郎氏から直接指導・助言を受けたりすることができる内容となるように改善を図ってきた。

千歳市教育委員会は、これらの諸検査結果の報告や情報提供、研修場面の提供等を通して、各学校の学力向上の取組や学校改善プランの改訂、満足型学級集団の育成、生徒指導・学級経営の充実等を図ってきた。今後も、各種検査の詳細な結果分析や積極的な情報提供に努めていく必要がある。

（４）家庭への支援

千歳市教育委員会は、千歳市PTA連合会(以下市P連)が平成２７年に作成した「千歳市家庭生活宣言」(以下宣言)がめざす規則正しい生活習慣を基盤として学力、体力の向上を図るため、町内会とも連携して「千歳市家庭教育生活宣言推進委員会」(以下推進委)を立ち上げ、宣言の見直しを進めるとともに、クリアファイル・ポスターの作成、フォーラムの開催などの啓発事業を実施してきた。平成３０年度には保護者の意識向上を主な目的にした、家庭向け学力向上パンフレット「知性で未来を切り拓く千歳の子ども～夢に向かって未来への扉をひらくために～」の配布を皮切りに、推進委と共同で「千歳市家庭教育セミナー」(以下セミナー)を開催し、「早寝・早起き・朝ごはん」運動の趣旨浸透に努めた。平成３１年度には、家庭でのスマートフォン・テレビ・ゲームの使用に関する取り決めを示した「ちとせ統一ルール」の実施状況、宣言の認知度にかかわるアンケート調査を実施した。令和３年度には、千歳市教育委員会だより「からふる」に、家庭での生活についての振り返りができるチェックリストを掲載した。令和４年度には、市P連・推進委がスマートフォンやゲームの長時間使用による成長期の影響や読み聞かせ、読書の有効性について啓発を行っている。

一方で、児童生徒や保護者の相談窓口となるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、心の教室相談員を学校や教育委員会内に配置し、教育相談機能を高めるとともに、「千歳市要保護児童地域ネットワーク協議会」の開催によって関係機関と情報を共有するなど、千歳市教育委員会は、児童生徒の健全育成にも重点を置いて体制を整えてきたところである。

今後も児童生徒の望ましい学習習慣や生活習慣の確立のために、学校や関係機関との連携を密にして家庭への働きかけを継続・強化していく必要がある。